

Title	文献紹介：『ホッブスの政治哲学の基礎と生成』
Sub Title	Leo Strauss "The political philosophy of Hobbes : its basis and its genesis"
Author	戸鞠, 雅彦(Tomari, Masahiko)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1937
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.16, No.2 (1937. 6) ,p.169- 181
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	季報
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19370630-0169

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

文献紹介

ホッブスの政治哲學の基礎と生成

—Leo Strauss: The Political Philosophy of Hobbes: its Basis and its Genesis. Oxford, Clarendon Press. 1936—

戸 鞠 雅 彦

一

古典は屢々或る時代の社会的特殊相若くは其の動向の上に戻顧されることがある。斯やうな回顧がそのまゝに古典研究の上向を示すものではないにしても、其都度の趣向の變つた視方は今までの『傳説』的解釋を覆へす有力な異説となつて現はれさへする。思ひついた儘に其の一例を擧げてみるなら、從來プラトー的的理想觀を超刺することのない一篇の政治詩と觀られてゐたトマス・モア

の『ユトピア』に就いても斯やうなことが窺はれる。

獨逸に於ける歴史學の權威オンケン教授は曾て彼の著『トマス・モアのユトピアと國家學に於ける權力問題』(F. Oncken: Die Utopia des Thomas Morus und das Machtproblem in der Staatslehre, Heiderberg, 1922.)に於て、『ユトピア』を一種の『政治的綱領』であると觀る解釋に立つて、其の島國物語がマキャベリーの『權力國家』に對立する『厚生國家』の外觀を示すにもか

(375)

はならず、植民論にはアイルランド版圖を目標とする帝國主義的企策が露され、戰爭論にはマキャベリー説に較べて遙かに危険極まる胃德的誘因の含まれてゐることを指摘してゐるが、斯やうな新解釋は二十世紀に於ける社會の動向と其の反省的態度の上に試みられた批判の手法か一例である。蓋し、政治思想の總べては、其時々々の歴史の動きに制約される多少とも時評的性格をもつが、過去の政治思想に對する吾々の解釋、批判の態向もまた歴史の不斷に前向する過程に多くは反動的形態を以て現はれる其の逆向性を通して強められることがある。

最近に於ける社會の現實及び其の思想は個體としての個人と全體としての國家社會との關係を後者の歴史的、政治的、文化的、道德的上位性の認識的立場から統合せんとする上からの社會秩序の問題に向けられてゐる。斯る全體主義的動向は、復古觀念を外廓とする國家主義思想の政治的實踐であるが、其の内面的素地には、斯る思想を實踐の可能なる範圍に導く經濟的自由の社會的破綻が

觀られる。即ち、封建社會崩壞後の全體主義的政治は、原則として資本主義の進展過程との聯鎖に於いて理解される反動的統制形態の同一面を一應具へてゐると謂へやう。現前の此の社會動向に適はしく回顧される古典政治思想の中、其の構想の一面に最近の社會相と外形的に契合するものをもつホッブスの思想を擧げることができ。就中、人間生活の單位たる個體として、また其の一面に組織的全體の一因子たる二重性に説かれる個人と國家との、たとへ其れがロックにまさる「偏曲な個人主義」の隠蔽に過ぎなからうが、ともかく獨自の全體觀的秩序に、従つてまた原則として斯る秩序形態を基礎づけるブルジョアの資本主義の發展と之と相關する國家社會主義運動の近世民族國家の理想に體系的な解釋と統一とを與へてゐると謂ふ點に就いて、吾々は或る意味での「リプリアサン」の再生に聯想する。謂ふまでもなく、ホッブスの時代の英國は薔薇戰爭以來衰勢にあつた封建貴族のチュードル王制による壓迫或は宗教改革の社會啓蒙が反

動的に郷紳、富豪を社會の前面に登場せしめた時代であつた。それに、前世紀來の通商貿易の發達或は『藩籬上有』に基因する農業革命を契機として加増された彼等の富は其の社會的地位を完全にブルジョア形態にまで發展せしめてゐた。ホッブスの政治思想は斯る時代の資本家的發展の社會相に沿うて理解する時にのみ其の特質を肯定的に把握することができる。「リッポ、フサム」が哲學的生成として解釋される前に歴史的產物として吾々の批判の仕方を一應制約するのは此の意味に於てである。

最近經驗される特殊な社會事情に反映して、政治學說の傳統性を再考に附せんとする傾向は屢々過去に於ても其の學說の特異性の故に顧みられたるホッブス研究を今日再び古典回顧の前方に押しだしてゐる一つの理由と看做される。既に吾々は斯る傾向の下に書かれたホッブス文獻(註)の中、原典の回顧的祖述を越へる獨自の批判的立場から傳統的解釋を訂正或は否定する二三の勞作的研究に接してゐる。

文獻紹介

(註)

- L. Adolf: La filosofia di Tommaso Hobbes, 1929.
 B. Bonio: Studi sulla filosofia politica de Hobbes, Bocca Torino, 1927.
 B. Bonio: Per la commemorazione del 250 anniversario della morte di Tommaso Hobbes. Estratto dagli "Annali di Scienze Politiche", anno 2, vol. 2, fasc. 3, Facoltà Scienze Politiche R. Università di Pavia, Pavia, 1929.
 F. Brandt: Thomas Hobbes' Mechanical Conception of Nature. London, 1928.
 B. G. Brockdorf: Hobbes als Philosoph, Pädagoge und Soziologie, 2. Aufl. Bd. 1. Kiel, 1929.
 G. E. G. Catlin: Thomas Hobbes as Philosopher, Publicist and Man of Letters, 1925.
 P. Doyle: The Contemporary Background of Hobbes' "State of Nature" (Economics, N. 21, December 1927).
 R. Hönigswald: Hobbes und Staatsphilosophie. (Gesch. der Philos. in Einzeldarstellungen Abt. Bd. 21) Reinhardt, München, 1924.
 E. Jarr: Historia filozofji prawy. Warszawa, 1928.
 W. Koppelman: Abschnitte Aristoteles, Augustinus, Bodinus,

(187)

- Thomas V. Aquino, Platon und Hobbes.
 B. Landry: Hobbes, Paris, 1930.
 J. Lips: Die Stellung des Thomas Hobbes zu den politischen Parteien der grossen englischen Revolution. Lpzg., 1927.
 Z. Lubianski: Hobbes' Philosophy and its historical Background und, (The Journal of Philosophical Studies, Vol. 5, N. 13) 1930.
 —: Die Grundlagen des staatspolitischen Systems von Hobbes. München, 1932.
 C. Maunlati: Lex naturalis sive divina in relativone ad religionem et libertatem inxta Thomas Hobbes Malmesburiensem. 1924.
 H. Moser: Hobbes. (Seine logische Problematik und ihre Erkenntnis theoretischen Voraussetzungen) Hellenberg, Berlin, 1928.
 G. Pericone: T. Hobbes, Lo Sato (Lervanto), Piccola Biblioteca di filosofia e Pedagogia. Paravia Torino, 1925.
 H. Schreihage: Thomas Hobbes' Sozialtheorie. Lpzg., 1928.
 F. Tönnies: Hobbes und das Zoon Politikon (Zeitschrift für Völkerrecht, 12, 4) 1923.
 F. Tönnies: Thomas Hobbes, Naturrecht und allgemeines

Staatsrecht in den Anfangsgründen, 1926.
 Archives de Philosophie, Volume XII, Cahier II; La Pensée et l'influence de Th. Hobbes, Paris, 1926.
 J. Laird: Hobbes, London, 1924.

其他にも雑誌論文「ロックとハンサム」の譯註 藤野野矢の「ハンサム關係の論考がある」。

II

本稿で私が紹介しやうとするレオ・シェトラウス博士の新著「ハンサムの政治哲學・其の基礎と其の生成」の主要資料の評價、研究の方法、また特にローゲルを引合にする其の獨逸的解釋に於して獨自の内容を展開する異色の文献である。著者シェトラウス博士はマイモニテス(一三五一—二〇四)からメンデルスゾーン(一七二九—一七八六)に至るユダヤ思想史の研究者として獨逸の哲學界に重をなしてゐる哲學者である。最近の彼の論著として筆者の知るものは他に「カール・シュミットの「政治的なるもの」概念」の譯註「Anmerkungen zu Carl Schmitt,

Der Begriff des Politischen. Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik, vol. lxxii, p. 738f.) 『哲學と法』(Philosophie und Gesetz. Berlin. 1935.) 及び『スピノーザの宗教批判』(die Religionscritic Spinozas. Berlin, 1930.) 等である。著者のホッブス研究もをそらくスピノーザによるホッブスの哲學、道德思想の或部分の繼承と傳統思想に對する兩者の立場の平衡性に就いての彼の造詣ある學識から生れた一聯の研究であらう。加へて、著者がホッブスの祖國英國に於いて此の研究を企てた大きな効果も等閑にすることはできない。著者は、之によつて、一六七九年ホッブスの孤獨の死に至る生涯の大半を彼が家附の師傅として寄寓せるチャットオースのデヴォンシャー公爵家に所藏されるホッブス關係書の總目錄を採つて、個々の原典、未定稿のまゝの諸論篇の思想形態をホッブス自身の經驗に跡づける充分な機會を得てゐる。本書の理論構造が獨自の文獻的價値を示してゐるのは勿論著者の獨逸哲學の素養もあるが、偏へに斯る著者の慎

文獻紹介

重な研究の手立に負ふものと謂へる。

著者の根本的建前に就いて觀れば、從來の學者の常職であつたホッブスの社會哲學思想の完結篇とされてゐる『デ・キーズ』、『リヴィアサン』等後期の作品の平面的觀察から其以前に遡及して、思想未完成の時期、それだけにホッブスの社會觀的個性の一番強く表現されてゐる時期を重視するの特徵が見受けられる。而して、其間に彼の思想の素地を序々に育成しつゝあつた諸要素を明らかにし、更に斯る要素を其の原典に比較例證してホッブスに固有するものを彼の先蹤から認別せんとする、一般に個人を對象とする思想研究の最も困難な仕事を經て、其の上にホッブスの政治、道德思想の發展過程を敘することが著者の主要な意圖である。本書の構成は、パーカ―教授の序について第一章・序説、第二章・道德的基礎、第三章・アリストテリアニズム、第四章・貴族的徳、第五章・國家と宗教、第六章・歴史、第七章・新道德、第八章・新興政治學の八章に分たれる。いま筆者が關心をもつ部

分の梗概を簡単に一瞥してみやう。

まづ、ホップスの政治哲學の主要素と看做される彼の道徳的態度を所育せる温床として著者が取上げてゐるものは、『ツキチデス』の翻譯並に譯序、アリストテレスの『修辭學』及び『倫理學』の英語版の編纂、ペーコンの『隨想錄』、詩篇『デ・ミラピリプス・ベッシー』其他『第一原理に關する小論』等一六四〇年に其の完結を觀た彼の最初の體系的著作である『法律原論』公刊以前に於ける、モラリストとしての彼が自ら勞作し或は愛讀せる總べて『人間なるもの』を主題とする書物である。著者が斯やうにホップスの初期の思想と後期の著作とを系統的に分離して考察する理由は、前期の思想と、ガリレオ、デカルトによる近代自然科學の影響に立つてゐる後期のそれとの間に理論的摩擦を認識するためである。而して、斯るホップスの思想發展の二期の斷層に現はれる基礎的的反立を考察する時、彼の政治哲學的思惟を決定的に方向づけてゐるものが、已にディルタイの指摘してゐる如く近代心理學

ではなく、謂はゞ『前科學的』な彼獨自の道徳的『素材』であることが識れる。従つて著者によれば、彼の學說の真相若くは其の社會思想史上の正當な價値を理解する手立は從來多くの學者が過つて重視して來た近代科學の示唆に因る『分析的綜合的』認識方法の解明にはじまるものではなく、彼の道徳的素材の中に纏絡してゐる基督教的な或はストア的でさへある古典的の道徳觀と彼獨自の道徳的態向との本質的分離を試みることでなければならぬ。

著者が斯やうな立場を理由づけるために第一に問題にするのは自然法理論に於ける傳統型と近代型との區別である。著者によれば、傳統的自然法は主に客觀的な『規範及び尺度』であつて、人間意思に先行し且つ人間意思から獨立してゐる拘束的秩序である。是に對して近代的自然法は人間意思に起原する一聯の諸『權利』若くは主觀的要請であるか或は其れに接近するものである。近代政治學の建設者たるホップスの政治學說と傳統的政治哲學の建設者たるプラト、アリストテレスの學說との比較

によつて此の見解を確立することは本書に提示されてゐる一つの課題である。斯く自然法を二型態に類別することに就いては著者から説明されるまでもなからう。(拙稿・トマス・ホッブスの社會契約説)。本誌・第十四卷第四號、一七九—一八五頁参照)嘗、茲に問題とされるのは古代若くは中世的傳統に關聯して説明される場合、ホッブスの自然法概念が解釋の制限なしに傳統的なものから解放されてゐると言へるか如何かと謂ふことである。著者は先づ此の問題に就いて、近代的自然法の本質と其の固有的内意が如何なる著書にも勝つて彼の學說の中に明瞭に論及されてゐることを指摘する。其の理由は、ホッブスが傳統から離れた自然の「法」即ち客觀的秩序から個立せる其自體斯る一切の法、秩序若くは義務の起原である主觀的要請、更に謂へば自由の問題から説きだしてゐるからである。彼の政治哲學のもつ「獨創性」が些かの曖昧さもなく展開されてゐるのは、道德及び政治の原理としての此の「權利」の概念のためである。彼は「權利」から彼

の體系を立論し、本質的には「德」である「法」の至上性を拒否することによつて觀念論的傳統に反立してゐる。而かも、其の一面に彼は道德と政治とを斯る「權利」の上に基礎づけ、直接自然的性向若くは諸々の欲求の上にも求めないことによつて自然主義的傳統の反對の側にも立つてゐる。即ち、ホッブスの「權利」の原理は傳統的自然法に類する道德原理と、快樂、欲求、功利性の如き自然原理との中間に立つものである。而して、斯る中間性は近代自然科學によつて置きかへられた傳統的形而上學の「アンソロポモーフイズム」の追放に原因する。傳統に對する「アンソロポモーフイズム」の否定、即ち一切の目的意思と完全性の觀念を放棄する近代科學の適用はホッブスの全體體系に觀取される矛盾の對立を示すものである。此の矛盾を剖いて、自然科學的哲學者としてのホッブスと「人間と態度」の慎ましやかなる觀察者としてのホッブスを二重に説明することは從來も屢々こゝろみられた目論見である。併し、斯る矛盾は矛盾自體として一應説明

さるべきものではなからうか。著者のやうに矛盾の起因を分解したからとて彼の思想體系、殊に其の歴史的價値は斯る矛盾を一體として觀察することを離れて説明されるものではない。「人間と態度」に關するホプスの『前科學的』思想を一面的に偏して解析する著者の企てには、それにもかゝはらず其の過程に趣のあるいくつかの示唆を含んでゐることを等閑にするものではない。斯る示唆の中、著者がホプスの道德觀念をもつてブルジョア形態と看做す説は本書のもつ大きな寄與の一つである。著者によるホプスのブルジョア的道德觀の認定は、此の場合もホプスの思想體系の道德的素材から古典的道德觀念を質別することによつて果されてゐる。

著者は遺般の立場から、まづ希臘古典を引證しつゝホプスの強度のヒューマニズムの關心を問題にし、更に其れがキャヴェンディッシュ家との交際によつて貴族的傾向を追加するに至つた事情を序述する。更に論述を重ねて、榮譽(honour)・武勇(courage)・度量(magnanimity)等

の『英雄的』なそして同時に『貴族的』な要素をもつ諸徳がホプスの道德觀念から追ひだされ、一切の規範力を喪失した單なる情愛生活の見榮、虚構と解され、遂にはホプスにとつて英雄的徳の特性に他ならない此の貴族的徳の最期の避難所であつた詩、歴史もやがて英雄的なものが其れらから顧みられなくなり、『國王の事柄』のみならず『庶民の事柄』をも對象とする時代に立至つた際、貴族的徳は彼からも寛容なき批判を蒙むるに至つた程序を個々の著作を通校して論證する。而して、ホプスによる貴族的徳の批判は最後の分析に於いて、『榮譽』に代る『非業の死の恐怖』(the fear of violent death)を指定するものであつた。また『自誇』(pride)・『自負』(self-conceit)等の有らゆる人間衝動の基原も其の唯一の原態として『死の恐怖』(fear of death)に還元され、斯くして克服欲(over-mastering desire)のみを基本的徳と考へる、著者の所謂『ブルジョア道德の確立』に從つてまた其れはブルジョア的國民國家としての『リヴィアサン』の成

立を告げる序曲である。

ホッブスにとつて、實に恐怖は有らゆる正しい態度の完全なる動機であるし、特に其れは國家成立の完全なる動機と考へられたのであつて、「恐怖」若くは「非業の死の恐怖」から生ぜざる如何なる徳も是認するを得ないのである。然らば、恐怖の觀念は何故に貴族的徳を追放しなければならぬのか。其れは「恐怖」と「榮譽」とが妥協のできない性質を固有するからで、「榮譽」はホッブスにとつて平和の徳であるとともに戦争の徳としても認められたのであつて、其れは所詮正義に反立するものであり、また従つて徳の觀念一般に對立するものと解された。

ホッブスの道德觀の具體的意義が最も明瞭に現はれて來るのは彼の最後期の作品である『ベヒモース』である。革命の原因及び經過に關する此書の批判は主として長老教會の僧侶と中産階級に對して向けられた。即ち、是等の二集團はホッブスの說に従へば、革命勃發の主因であつた。長老教會の僧侶は彼等の説法を中産階級の利害に

都合よく適合せしめたのである。長老教會の僧侶達を脇役に自己の商業的繁榮を希求せる中産階級は革命を自然手引せるものであつた。斯くて、一見ホッブスは中産階級の決定的な反對者のやうに觀へるが、彼の攻論的態度は英國に於ける中産階級の政策に對して事實上向けられたものであつて、決して中産階級其者、其の存在、其の理想に反對せるものではなかつた。彼の最後の言葉は、中産階級が有らゆる種類のそして總べての革命の主因であると言ふのではなくて、舊斯る限度に於いて英國の中産階級が自己の利害に反して行動せる事實を指摘し、若し彼等が個人的な備に關する自己の欲求を正しく理解してゐたならば、彼等は無條件にでも世俗權に隷従したであらうと言ふのである。事實、ホッブスは中産階級其者に就いては一應の批判から離れて、搾取、勞働、私有財産、課税の諸問題に關する彼の理想が適確にブルジョアの觀念であることを宣明する哲學的論證をさへ與へてゐる。國內外の平和と併立して個人的富殖の自由は集團生活にと

つて最高の目的である。吾々の感覺的欲求に適應する善と斯る善を取得する手段を外にしては現實の善は存在しない。人間の力と人間の幸福の増大を等閑にしては、如何程の愉悅を與へる科學であらうと其の使命を誇示するを得ない。而して、人間の幸福は主にブルジョア社會の徳である勞働と節約とによつて完成される。人類に對する自然の恩恵も交易、産業に比すれば幸福の完成にとつてさまで重要ではない。『リヴィアサン』の存在理由は、斯くして正當なそして中庸な自己富殖を事とし、總べての商品の如くに其の勞働力を賣買する個人の保護にある。一方、課税は個人が『リヴィアサン』の『公創』的保護に對し主權者に仕拂ふ賃銀に他ならないのである。

ホッブスは中産階級のイデオロギーに國王の徳を強制することなく、反つて中産階級の徳を典型として國王に押しつけやうとする。即ち、ホッブスによれば、節約はまた國王の徳でもある。何となれば、其れは公共の貯蓄を増殖するからである。國王は王たる權利をブルジョアジ

の精神及び利害の立場に於いて行使する。衡平と合法的保障を完備し、貴族社會の自誇と僭斷を斥けるもまた國王の仕事である。一面、ホッブスは貴族政の特質を個人的には高く評價してゐるが、彼の政治哲學はブルジョアの支配の名に於いて貴族的支配に反對してゐるのであつて、彼の道德觀は完全にブルジョア社會に於ける一典型である。ブルジョアジに對する彼の鋭い批判さへもが、ブルジョアジに彼等の存在の基礎的條件に就いて反省せしめる以外の目的を其の論底にもつものではない。而して、此の條件とは勤勉と節約或はブルジョアジの獨特の努力でもなく、ブルジョアジが其の宿命的自力では保護することのできない身體と精神の保障である。此の理由から、國王の權力は財産に就いてさへも無制限な權力であることが承認されなければならない。斯る條件の上のみ主權者の權力は實際に臣民の生命を防衛し得る。貧困、壓制、掠奪ではなく、最大のそして最上の惡は彼等ブルジョアジにとつて死の恐怖であ

る。ホッブスが大都會の住民より田舎の人達を愛した事實は、彼が社會の虚實な快樂よりも自然状態の恐怖を愛したと謂ふ諷示の外に何等の意味をもつものではない。其れは彼れが斯る恐怖の自意識の上のみ眞實のそして永續する社會が存立すると考へたからで、かやうな恐怖の重圍を現實に經驗しないところのブルジョアジーの存在は、彼等が斯る恐怖を追憶的に意識する間のみ維持するにとどまる。著者によれば、ヘーゲルのブルジョアジーに對する批判は自然状態を前提にして立論するホッブスの斯る道德觀との同一性を明らかに示すものである。著者の觀察によれば、ホッブスの政治思想の生成過程はまた實に彼の斯やうな道德思想の發展と併行して、而かも其れは道德的なるものうちに要約せしめられてゐるのである。ホッブスが最初政治哲學の理論的基礎としてアリストテレスから、而かも彼が「最悪の教師」と呼べる希臘の哲人から借論せる道德原理を經驗づけるために歴史に着意したのは「理性」に對するホッブス自らの不信

文獻紹介

に因るものであつた、併し、哲學が定立し、哲學自身が其の適用に對し何等の手立をもたない社會規範に就いては、歴史もまた常に理性を超へる人間情感の混亂を示すに過ぎないことを識つた。即ち、歴史の唯一の仕事はアリストテレス的な傳統的權威の桎梏から人間を解放することに役立てることだけであつた。序いで、彼の「人間論」の原理的確立は再び彼を歴史の關心から哲學的關心へ逆行せしめる機會をつくつた。而かも、其の場合彼が還るべき新哲學は、完全概念としての理論性をもつと俱に完全力としての實踐性をもつ國家社會の絶對主權に對する信仰の上に確固たる基礎を置いた社會哲學の外に觀いだすことができなかったのである。

三

顧みるに、從來のホッブス研究は、例へば彼の「人性論」に附せられたニューカッスル伯に對する献文(拙稿。前掲論文九四頁参照)の彼自らの言葉を酌量し、個人意思の性質、示向に關する具體的規定が彼の哲學的思惟に先

行する運動論的心理論から引きだされてゐることを前提理由として余りにも體系的方法論的構成を問題にする傾向が觀られた。併作、著者の示すやうに自然科学的方法の適用が彼の體系に中軸的役割を演じてはゐないにしても、其の道德觀の分析に偏することは或る場合には反つて解釋の行過を冒す惧れがある。本書を通卷して特に筆者が斯る意味の疑問符を附するは、自然状態から社會状態に至る論理過程をホッブスが歴史的關心から哲學的關心へ逆向した契機に結合させて解釋する點である。『暴力と詐欺を基本的徳』として各人が一切の物に權利を有すると説くホッブスの自然状態に就いて、著者は従つて各人の平等なる自然状態に於いては、普遍する自然的秩序なく、そこには人間の自然的階級と謂ふものは考へられないと述べてゐる。是はホッブスの政治哲學をして傳統的政治哲學の基礎から分離してゐる一つの理由であるには違ひない。併作、著者の解釋するやうに「少數の賢者と多數の愚者との間の差等」を抹殺する意圖でホッブスの

人間平等論が唱へられたかは疑問なしに肯定できない。斯る著者の態度は、『リヴィアサン』の生成過程をも彼の歴史研究の轉向と關係させて觀察する結果、絶對主權説をも人間の道德的差等の本質と起原を解決する企圖をもつと看做す無理な附會説にをちいつてゐる。

併作、是等の二三の疑問と建設的批判の不足を省けば、大體に於て原典の細目に關する著者の系統立つた攻究は興味あるいくつかの問題を提示してゐる。其の一つは既に述べたやうに、ホッブスの道德觀の完成形態が十七世紀英國の社會性格たるブルジョア性を完全に内映するに至つた経過の敘述である。吾々は既に此種の試圖の下に書かれた興味ある一書リップス著『英國大革命の諸政黨に對するトマス・ホッブスの態度』(J. Lips: Die Stellung des Thomas Hobbes zu den politischen Parteien der grossen englischen Revolution. Leipzig, 1927.)に於いて、ホッブスが實際に經驗せる生活上の態度、行爲に關する實證的、歴史的資料から、從來彼を譯もなしに勤王

家と断定しざる『傳説』が白光の下に解剖されたのを觀た。併し、リップスは其の大體の論旨に於いて、當時の社會狀勢とか、民主革命の指導者たるクロムエルとの交際關係、書翰或は大陸亡命の動機等の傍系的資料によつて自説を立てる以外、原典に就いては其の道德的論據を充分に採り覺めることを企てゝゐない。是れは吾々の關心を傳記の反省に追ひやるだけで、ホッブスの政治哲學に觀られる、所與の政治現象が分析されて其の原質的原因たる個人意思に還元されるとともに斯る要因から集團意思の存在を立論せんとする過程、謂ひかへれば『合理的ならざる』個體から『合理的な』全體への發展過程にブルジョア政治の『新』擁護者としてのホッブスを反映せしめるところがない。而して、彼の學說に就いては依然として英國動王論の一典型として放任するか若くは傳記と學說を強ひて附會せしめる自家擅着を冒す厭ひがある。此の點、本書とリップスの著書とは長短相償ふ好箇の姉妹篇である。『光榮革命』を直前に『人身保護律』の布令さ

れた一六七九年に於ける彼の死後永らく『勤王論者トマス・ホッブス』として英國憲政の裏面史のうちに回顧されたホッブスは斯くて劃期的な此の二著を通して、『民主的ブルジョアジーの左袒者』としての新たなる肖像を素描された譯である。

——昭和十二年六月六日稿——